

令和6年度 静岡県裾野市、静岡県掛川市、愛知県知多郡東浦町及び広島県府中町におけるPPP/PFI手法優先的検討規程策定・運用に関する調査検討支援業務 業務報告書（要約版）

本業務の概要

- 本業務は、支援対象となる地方公共団体が優先的検討規程を策定・運用しようとする取組に対し、その運用が適切かつ継続的に実施されるよう支援するとともに、支援の過程で得られた知見を他の地方公共団体における仕組み構築の参考となるような事例を作成する。

支援対象団体

① 静岡県裾野市

◎規程を運用して進める事業案件：公共施設の包括施設監理業務委託

- ✓ 本事業は、79施設の公共施設における業務を一括して民間事業者へ委託するもの。本年度にサウンディング調査を実施し、令和7年度に事業者の公募を行ったうえ、令和8年度に事業開始を予定している。本支援においては、サウンディングにおける補助（サウンディングシナリオの提供、類似事例の調査等）を実施したほか、定量評価としてVFM算出シミュレーションを実施した。

② 静岡県掛川市

◎規程を運用して進める事業案件：未利用公共施設の有効活用

- ✓ 掛川市は、「掛川市学校再編計画」に基づき、今後30年以内に9つの中学校区（小学校22校・中学校9校）を9つの小中学校一貫校に再編する方針。本事業は、再編に伴い発生する22校の廃校（未利用公共施設）の利活用を検討するもの。本支援においては、定性評価として廃校利活用に関する類似事例を調査したほか、情報発信方法・民間提案制度の活用事例など民間事業者へのアプローチ方法に関する類似事例を調査した。

③ 愛知県知多郡東浦町

◎規程を運用して進める事業案件：森岡地区拠点施設整備事業（仮称）

- ✓ 東浦町は、「東浦町公共施設再配置計画」に基づき、点在する複数の公共施設の複合・集約化を進める方針。本事業は、小学校を中心に学校教育、子育て、学習・交流、福祉、運動、消防・防災機能を集約化し拠点化するもの。本支援においては、定性評価として複合施設整備における庁内での推進・連携体制のあり方に関して類似事例を調査した。

④ 広島県府中町

◎規程を運用して進める事業案件：揚倉山健康運動公園再整備事業

- ✓ 本事業では、健康遊具等の施設の老朽化や一部施設の利用率が低い等の改善の余地があることから当該都市公園の再整備を実施する。Park-PFI手法による新たな公園施設の整備と既存の施設の改修を行うことを念頭に、一部公募対象公園施設として民間収益施設の誘致を検討。利用者の利便性の向上や効率的な維持管理、財政負担の軽減を図ることを目的として、揚倉山公園とチェリーゴード空城公園を一体的に管理・運営することを検討するため、利用者アンケートや事業者サウンディングを実施した。

令和6年度 静岡県裾野市、静岡県掛川市、愛知県知多郡東浦町及び広島県府中町におけるPPP/PFI手法優先的検討規程策定・運用に関する調査検討支援業務（支援対象：静岡県裾野市）

業務の目的・意義

- 裾野市では、平成28年8月に「裾野市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の最適化・財政負担縮減・平準化に取り組んでいる。このような背景から、PPP/PFI手法を積極的に導入するための具体的なルールとなる「裾野市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」及び「裾野市PPP/PFI導入ガイドライン」を策定する。
- また、策定した優先的検討規程に基づいた運用支援を行う。

優先的検討規程に基づいた運用支援

事業名

裾野市公共施設包括管理業務

事業概要

- ✓ 施設所管部署がさまざまな保守点検ごとに個々に発注している79施設の公共施設における維持管理業務を、一括して民間事業者へ委託する事業。
- ✓ 本年度にサウンディング調査を実施し、令和7年度に事業者の公募を行ったうえ、令和8年度に事業開始を予定している。

支援内容

- ✓ 簡易な検討において、定性評価としてサウンディングにおける補助（サウンディングシナリオの提供、類似事例の調査、調査項目に対する確認等）を実施したほか、定量評価としてVFM算出シミュレーションを実施した。
- ✓ 公募プロポーザルの審査委員会の構成等を調査し、資料を提供した。

支援結果

- ✓ 簡易な検討の定性評価として、官民対話を通じて民間事業者の参加意欲を確認し、公募条件に関する意見や要望を聴取したほか、簡易な定量評価により財政縮減効果が発現することを確認した。
- ✓ 今後、公募資料の作成を進めていくに当たり、簡易な評価により得られた知見を活用しつつ、公募資料の作成を進めていく必要がある。

優先的検討規程策定のポイント

- 裾野市PPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定する際のポイントについて、以下の通り整理した。

①	対象事業分野 「建築物又はプラントの整備・維持管理・運営等に関する事業」又は「利用料金の徴収を行う公共施設の整備・維持管理・運営等に関する事業」とした。
②	対象基準 「国や他の地方公共団体で同種事業におけるPPP/PFI手法導入の実績が存在する場合で、PPP/PFI手法を導入することで市民サービスの向上や財政的効果が期待できる事業」、「公共施設マネジメントプロジェクトチームで必要と認められた事業」と設定した。
③	検討プロセスと庁内体制 施設所管課がPPP/PFI導入の検討や具体的な事業手続きを円滑に進め、公共施設経営課が各種の支援を行い、公共施設マネジメントプロジェクトチームでの協議を経て、庁議において政策決定を受けることとした。
④	官民対話（民間事業者との情報共有・対話） 簡易な検討の実施における定性的な評価として、官民対話の実施を設定した。
⑤	検討プロセスの工夫による職員負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ● PPP/PFI手法選択フローチャートにおいて、設計、建設、運営等を一括して委託できる事業に対し「施設整備等にかかる初期投資額が概ね10億円以上の事業」の条件を満たすものをPFI事業の対象とした。 ● 簡易な検討の実施において、定量評価が困難な場合や10億円未満の事業を検討する場合には、定量評価を実施せず定性評価のみとすることを可能とした。 ● 簡易な検討の結果、採用する手法がPFI（BTO、BOT、BOO、RO等）又はDBO等となった場合にのみ、専門的なコンサルタントを活用する詳細な検討を行うこととした。

優先的検討規程運用に当たっての留意点等整理

- 裾野市PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用に当たっての留意点等について、以下の通り整理した。

①	優先的検討規程・PPP/PFIの基礎知識等に関する定期的な庁内周知 優先的検討規程の周知や官民連携全般に関する施設所管課の知識向上の機会を設けるなど、職員の積極的なPPP/PFIの発案を促す仕組みの創出が必要となる。
②	ガイドライン・規程の継続的なブラッシュアップ 実践的な優先的検討規程を策定するため、今後も継続的な改定やブラッシュアップが重要である。

令和6年度 静岡県裾野市、静岡県掛川市、愛知県知多郡東浦町及び広島県府中町におけるPPP/PFI手法優先的検討規程策定・運用に関する調査検討支援業務（支援対象：静岡県掛川市）

業務の目的・意義

- 掛川市では、平成28年3月に「掛川市公共施設等総合管理計画」を策定し、PFI等を積極的に取り組むこととしている。PPP/PFI手法を積極的に導入するための具体的なルールとなる「掛川市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」及び「掛川市公共施設等の民間活力導入ガイドライン」を策定する。
- また、策定した優先的検討規程に基づいた運用支援を行う。

優先的検討規程に基づいた運用支援

事業名

未利用公共施設の有効活用

事業概要

- 掛川市は、「掛川市学校再編計画」に基づき、今後30年以内に9つの中学校区（小学校22校・中学校9校）を9つの小中学校一貫校に再編する方針。
- 本事業は、再編に伴い発生する22校の廃校（未利用公共施設）の利活用を検討するもの。

支援内容

- 定性評価として廃校利活用に関する類似事例を調査したほか、情報発信方法・民間提案制度の活用事例など民間事業者へのアプローチ方法に関する参考事例を調査した。

支援結果

- 民間提案制度（PFI法に基づくものを含む）の運用による情報発信や民間事業者の提案を募り、未利用公共施設の利活用を進めていくことが重要となる。
- 今後、地域プラットフォーム等を活用した官民対話により、民間事業者の創意工夫を取り入れることが重要となる。

優先的検討規程策定のポイント

- 掛川市PPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定する際のポイントについて、以下の通り整理した。

①	対象事業分野の設定
	「建築物又はプラントの整備等に関する事業」又は「利用料金の徴収を行う公共施設等の整備等に関する事業」とした。
②	対象基準の設定
	「①事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）」、運営等のみを行うものについては、「②単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等のみを行うものに限る。）」とした。
③	検討プロセスと庁内体制の明確化
	事業担当課がPPP/PFI手法導入の検討や具体的な事業手続きを円滑に進めていくために、資産経営課が各種の支援・調整を行う体制とした。
④	官民対話（民間事業者との情報共有・対話）
	官民対話といった民間事業者との情報共有・対話の機会を設けることは、民間事業者のノウハウを活用し、アイデアを発揮しうる事業条件を設定するために重要であるという観点から優先的検討のステップにおいて、官民対話の機会を設定している。
⑤	民間提案制度の検討方針・手続き等の明記
	PFI法に基づく民間提案制度及びPFI法に基づかない民間提案制度について検討方針・手続き等を明記した。
⑥	ガイドラインの分冊化
	「掛川市公共施設等の民間活力導入ガイドライン」において、職員が手に取りやすいシンプルな構成を意識し、優先的検討規程に係る章までをまとめた本編と事業実施の手続き等を定めた資料編に分冊化した。

優先的検討規程運用に当たっての留意点等整理

- 掛川市PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用に当たっての留意点等について、以下の通り整理した。

①	民間提案制度における庁内連携
	庁内の役割分担としては、事業担当課が主体的に検討を行い、それを資産経営課が適宜サポートする体制となっている。民間事業者からの提案があり次第、機動的に受付・検討・推進する体制を整備することが重要となることから、事業担当課と資産経営課が連携することで、効果的な民間提案制度の運用を行うことを期待したい。
②	PPP/PFI手法の組織的な知見獲得
	庁内での知見獲得・機運醸成を図る必要があり、継続的な勉強会や研修会などの企画・実行を通して、職員のPPP/PFI手法導入に係る実務的なノウハウを向上させる必要がある。

令和6年度 静岡県裾野市、静岡県掛川市、愛知県知多郡東浦町及び広島県府中町におけるPPP/PFI手法優先的検討規程策定・運用に関する調査検討支援業務（支援対象：愛知県知多郡東浦町）

業務の目的・意義

- 平成28年3月に策定した「東浦町公共施設等総合管理計画」のなかで、PPPやPFI等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を積極的に活用することとしている。PPP/PFI手法を積極的に導入するための具体的なルールとなる「東浦町PPP/PFI手法導入優先的検討規程」及び「東浦町PPP/PFI導入ガイドライン」を策定する。
- また、策定した優先的検討規程に基づいた運用支援を行う。

優先的検討規程に基づいた運用支援

事業名

森岡地区拠点施設整備事業（仮称）

事業概要

- ✓ 東浦町は、「東浦町公共施設再配置計画」に基づき、点在する複数の公共施設の複合・集約化を進める方針。
- ✓ 本事業は、小学校を中心に学校教育、子育て、学習・交流、福祉、運動、消防・防災機能を集約化し拠点化するもの。
- ✓ 令和6年～令和8年度に基本構想・基本計画を策定した後、官民連携含め事業検討を開始する予定。

支援内容

- ✓ 定性評価として複合施設整備事業を推進するに当たり庁内での推進・連携体制に関して類似事例を調査し、資料を提供した。

支援結果

- ✓ 関係各課が所属する組織横断的な庁内体制（プロジェクトチームの組成、推進会議の組成など）を構築している事例を確認した。
- ✓ 今後、具体的な検討が進むにつれ、①サウンディングによる民間意向の把握、②組織横断的な推進体制の構築、③導入可能性調査による詳細な定量評価の実施が必要になる。

優先的検討規程策定のポイント

- 東浦町PPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定する際のポイントについて、以下の通り整理した。

①	対象事業分野の設定
	「建築物又はプラントの整備・維持管理・運営等に関する事業」又は「利用料金の徴収を行う公共施設の整備・維持管理・運営等に関する事業」とした。
②	対象基準の設定
	建設、製造又は改修を含むものについては、「事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業」、運営等のみを行うものについては、「単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業」とした。
③	検討プロセスと庁内体制の明確化
	事業担当課がPPP/PFI導入の検討や具体的な事業手続きを円滑に進めていくために、公共施設等マネジメント担当部署が各種の支援を行い、PPP/PFI導入における重要事項については、行政経営会議での協議を経て、町長において政策決定を行うこととした。
④	官民対話（民間事業者との情報共有・対話）の積極的活用
	官民対話といった民間事業者との情報共有・対話の機会を設けることは、民間事業者のノウハウを活用し、アイデアを発揮しうる事業条件を設定するために重要であるという観点から優先的検討のステップにおいて、官民対話の機会を設定している。

優先的検討規程運用に当たっての留意点等整理

- 東浦町PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用に当たっての留意点等について、以下の通り整理した。

①	庁内体制の構築
	ガイドラインにおいて、庁内体制を明確化したことにより、各事業担当課と公共施設マネジメント担当部署の役割分担が明確になった。また、庁内体制において「事業担当課にて、PPP/PFI導入の検討を含む委員会を実施する場合は、公共施設等マネジメント推進委員会（仮称）と同等の協議を実施したものとす」としており、案件に応じて柔軟に検討できるよう体制を整備している。 今後、所管が複数部署に跨るPFI事業を検討する際、策定した優先的検討規程に基づき、庁内における連携体制が構築され事業検討が円滑に進むことを期待したい。
②	優先的検討規程・PPP/PFIの基礎知識等に関する定期的な庁内周知
	定期的に優先的検討規程の庁内周知を行うほか、事業発案段階で事業実施可否を協議する検討会やPPP/PFI導入・実施における最終意思決定を担う幹部会議において正確かつ円滑な検討を行うために、庁内研修会や個別研修会を実施することが重要である。

令和6年度 静岡県裾野市、静岡県掛川市、愛知県知多郡東浦町及び広島県府中町におけるPPP/PFI手法優先的検討規程策定・運用に関する調査検討支援業務（支援対象：広島県府中町）

業務の目的・意義

- 府中町においては、国の方針や府中町公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、官民連携による様々な創意工夫を凝らし、公共施設等の有効活用を推進するに当たり、PPP/PFI手法導入を優先的に検討するための「府中町PPP/PFI手法導入優先的検討規程」及び「府中町PPP/PFI導入ガイドライン」を策定する。
- また、策定した優先的検討規程に基づいた運用支援を行う。

優先的検討規程に基づいた運用支援

事業名

健康運動公園再整備事業

事業概要

- ✓ 揚倉山健康運動公園は、平成8年に町内唯一の総合公園としての供用開始以降、町民の健康促進増進の場及び屋外レクリエーションの場として利用されている。
- ✓ 本事業では、健康遊具等の施設の老朽化や一部施設の利用率が低い等の改善の余地があることから当該都市公園の再整備を実施。Park-PFI手法による新たな公園施設の整備と既存の施設の改修を行うことを目指し、民間収益施設の誘致を検討。

支援内容

- ✓ 利便性向上や効率的な維持管理、財政負担の軽減を図ることを目的として、揚倉山公園とチェリーゴード空城公園を一体的に管理・運営することを検討するため、利用者アンケートやサウンディングを実施。

支援結果

- ✓ 本支援における定性評価として、施設現状把握や町民アンケート、サウンディングを通じて施設の再整備及び利活用推進及び管理運営体制の変更、想定される事業スキームを検討した。
- ✓ 今後は令和7年度事業者公募、令和8年度設計・整備、令和9年4月開業を予定する。

優先的検討規程策定のポイント

- 府中町PPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定する際のポイントについて、以下の通り整理した。

①	対象事業分野
	対象事業分野は、「建築物又はプラントの整備・維持管理・運営等に関する事業」又は「利用料金の徴収を行う公共施設の整備・維持管理・運営等に関する事業」とした。
②	対象基準
	公共施設整備・維持管理運営事業においては「①事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）」「②単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等のみを行うものに限る。）」と設定している。
③	検討プロセスと庁内体制
	事業担当課がPPP/PFI手法導入の検討や具体的な事業手続きを円滑に進めていくため、政策企画課及び管財課の2課が支援を行うとしている。
④	官民対話（民間事業者との情報共有・対話）
	民間事業者との情報共有・対話の機会を設けることは、民間事業者のノウハウを活用し、アイデアを発揮しうる事業条件を設定するために重要であるという観点から優先的検討のステップにおいて、地域PFを活用した官民対話の機会を設定している。
⑤	検討・評価事項と判断基準
	優先的検討のプロセスでは、庁内検討の段階である簡易な検討が重要であり、PPP/PFI導入を判断する基準を明確化する必要がある。そのため、簡易な定量評価と定性的評価方法について、府中町PPP/PFI導入ガイドラインにて明確にしている。

優先的検討規程運用に当たっての留意点等整理

- 府中町PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用に当たっての留意点等について、以下の通り整理した。

①	事業担当課を支援する庁内体制の組成
	優先的検討規程を運用する中で、2課が事務局として各種連絡調整や検討会の運営等を担い、PPP/PFI事業推進に関するノウハウの蓄積を進めるとともに、事業担当課による事業の検討状況を把握のうえ適切に支援を実行することが重要である。
②	優先的検討規程・PPP/PFIの基礎知識等に関する定期的な庁内周知と地域プラットフォームへの積極的参加
	事業担当課が主体となって優先的検討を進めることもあり、庁内へ情報発信することが規程の運用定着に一定の効果があるため、定期的な周知が重要である。府中町では、知識向上の機会として、今年度よりPPP/PFIに関する受講型の研修を庁内で実施しているが、なかなか浸透しない点が課題として挙げられ、定期的に対話型の研修も実施していくことが効果的であると考えられる。さらに、制度所管課が、検討対象事業が漏れなく検討されているかを確認し、場合によっては、検討を要請することも重要である。